

市区町村名：知多郡東浦町

半田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	生路	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 JR武豊線の東側の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.0	純 13	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 14	中 17	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8	純 12	—	—		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 主要地方道東浦名古屋線沿い	50	1.2	中 16	中 17	中 43	中 14		
		ロ 上記以外の地域	50	1.2	中 16	中 24	中 43	中 14		
	石浜	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 JR武豊線の東側の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.3	純 13	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 16	中 17	—	中 14		
		2 主要地方道東浦名古屋線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.0	純 12	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 17	中 23	中 43	中 14		
		3 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.0	純 12	—	—		
(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 20	中 17	中 43	中 14				
お	緒川	市街化区域に編入される地域								
		1 市街化区域編入前								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.4	純 12	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 22	中 26	中 51	中 15		
		2 市街化区域編入以後	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
1 市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準				

市区町村名：知多郡東浦町

半田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	緒川	2 市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) J R武豊線の東側の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	14中	25中	51中	14	
		ロ 上記以外の地域								
		(2) 主要地方道東浦名古屋線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	17中	25中	57中	16	
		ロ 上記以外の地域								
		(3) 下汐田、東栄町のうちJ R武豊線の西側の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	17中	25	—	—	
		ロ 上記以外の地域								
		(4) 大狭間、北河内、寿一区、寿二区小鮎、栄、膝折								
		イ 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	17中	25	—中	14	
		ロ 上記以外の地域								
		(5) 塩田、十王郭、古川、宮戸のうち主要地方道名古屋碧南線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	17中	25	—	—	
		ロ 上記以外の地域								
		(6) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	22中	25中	51中	15	
ロ 上記以外の地域										
ふ	藤江	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 J R武豊線の東側の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	50	1.2	中	14中	25	—中	15	
		(2) 上記以外の地域								
		2 上記以外の地域								
(1) 農業振興地域内の農用地区域	50	1.2	中	14中	25中	54中	13			
(2) 上記以外の地域										

市区町村名：知多郡東浦町

半田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	森岡	市街化区域に編入される地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市街化区域編入前								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.5	純 12	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 17	中 25	中 51	中 17		
		2 市街化区域編入以後	50	1.2	市比準	市比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 市街化調整区域								
		(1) J R 武豊線の東側の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.5	純 12	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 25	—	—		
		(2) 松原、柳ヶ坪								
		イ 主要地方道名古屋碧南線沿い								
		(イ) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.6	純 12	—	—		
		(ロ) 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 25	—	—		
		ロ 上記以外の地域								
		(イ) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.6	純 12	—	—		
		(ロ) 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 25	—	—		
		(3) 上記以外の地域のうち荒子、飯喰場、上半之木、上割木、下今池、下割木、新池下、藤後、取手、半之木								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 12	—	—		
ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 25	中 51	中 17				
(4) 上記以外の地域										
イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.4	純 12	—	—				
ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 25	中 51	中 17				